

令和8年度 鷹番小学校 学習用「iPad」使用ルール

令和8年4月1日

アイパッド がくしゅう ゆた めぐるく か だ
iPadはみなさんの学習がもっと豊かなものになるように、目黒区から貸し出されています。
そつぎょう とき がっこう かえ たいせつ ただ かんが つか
卒業する時に学校へ返すので、大切に、正しく、考えて使いましょう。

共通のきまり

- ①「SNS 鷹番小ルール」を守って、使いましょう。
- ②写真や動画を撮る前に、大丈夫な場所や物が確認しましょう。
- ③トイレや着替え場所などには、絶対に持ち込まないようにしましょう。
- ④人のパスワードを見ません。
- ⑤人のiPadを触らない、使いません。
- ⑥本人の許可なく写真を撮りません。
- ⑦iPadは、貸し出しされているものなので、シールを貼ったり、落書きしたりしません。
- ⑧学習用情報端末で、チャット機能を使いません。(共有機能を使った後は解除します。)
- ⑨アプリをダウンロードしたい場合は、先生に相談しましょう。

授業や学校の中でのきまり

- ①授業や休み時間などでは、勝手に使いません。
 - ②学校の中で使う時は必ずiPadから手を離して、先生の話聞きましょう。
 - ③学習以外に使わないようにしましょう。(関係のないサイトは検索しません。)
- ※何を見たか、記録が残るので注意しましょう。

家に持ち帰った時

- ①iPadを持ち帰ったら、必ず次の日に持ってきましょう。
- ②iPadは家や学校以外の場所には、持ち出しません。
- ③iPadを家へ持ち帰ったり、家から持ってきたりするときは、ランドセルに入れましょう。
- ④登下校中は、iPadをランドセルから出さないようにしましょう。
- ⑤家に持ち帰ったときは、使い終わった後、必ず充電しましょう。
- ⑥iPadを汚したり、水に濡らしたりしないようにしましょう。